

令和4年8月8日

神戸市にお住まいの皆様へ

神戸市健康局健康企画課長

「高齢者の受療行動と介護認定の関連性を検証する研究」の実施について

神戸市は、市民の皆さまの健康データを活用し、保健事業の評価を行うため、神戸市が保有する医療・介護データを連結し、分析しています。

この度、近畿大学薬学部が実施する、高齢者の健康診断や病院受診などの行動による介護認定への影響を明らかにする下記の研究に協力しますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 研究課題

高齢者の受療行動と介護認定の関連性を検証する研究

2. 研究目的

高齢化社会をむかえ、要介護認定者は年々増加しています。2000年に保健・医療・福祉サービスを一元的に提供できる社会システムの構築をめざして介護保険制度が導入され、行政による医療や介護分野の環境整備が進められています。そのような中、高齢者が将来要介護状態になるリスク要因を明らかにすることは、今後の医療・介護政策にとって課題です。

そこで、本研究において、高齢者の多剤服用や薬剤師による服薬指導、医療の受療行動による介護認定への影響を明らかにすることで、高齢化社会における「効率的で質の高い医療・介護に向けた行動変容」を市民や医療機関等に促す提案につなげます。

3. 研究対象

2018年～2021年の期間に、国民健康保険および後期高齢者医療保険で医療サービスを受けた40歳以上の神戸市民

4. 研究内容

40歳以上（2021年時点）の介護認定、傷病（生活習慣病、骨関連疾患、認知症など）、医薬品（1人の患者が、複数の薬剤を服用している状態であるポリファーマシーを含む）、服薬管理・薬剤指導料、および健診結果における関連性を検証します。また、性差や居住地域の違い等の住民の背景についても合わせて検証します。

5. 個人情報の保護

個人情報漏洩を防ぐため、氏名や住所等の個人を特定できる情報を削除し、匿名化されたデータを近畿大学薬学部に提供し、統計解析が行われます。本研究の実施過程及びその結果の公表（学会発表や論文等）の際には、個人の居住区等を含めて住民の皆さんを特定できる情報は一切含まれません。

6. 研究に用いる情報の種類

研究に用いるデータは、通常の事業の過程で収集される以下の既存情報とします。

- ・ 診療報酬明細書（医療レセプト）データ
（患者基礎情報、傷病情報、医薬品情報、服薬指導の情報等）
- ・ 介護給付費明細書（介護レセプト）データ（要介護状態、利用サービス等）
- ・ 介護認定調査票データ（日常生活自立度、ADL、要介護度等）
- ・ 特定健診データ（基礎情報、問診結果、健診結果等）
- ・ 後期高齢者健診データ（基礎情報、問診結果、健診結果等）
- ・ 住民居住行政区：対象者の行政区
- ・ 転入、転出、死亡などの喪失事由

7. 予定研究期間

令和4年8月（倫理審査承認日）から令和9年4月30日

8. 研究組織

- ・ 研究機関

研究責任者：学校法人近畿大学薬学部 教授 細見 光一

- ・ 情報の提供のみを行う機関

機関の長：神戸市長 久元 喜造

取扱責任者：神戸市健康局健康企画課長 渡辺 正樹

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等ありましたら下記の連絡先まで、お問い合わせください。

また、情報が本研究に用いられることについて、ご了承いただけない場合には研究対象から除外することができますので、下記の連絡先までご連絡ください。（ただし、近畿大学薬学部においてのデータ統計作業が開始後は、技術上、研究対象からの除外に応じられないことがあります。）その場合でも市の介護サービス・医療サービス・保健事業を受けるにあたって不利益が生じることはありません。

（研究内容について）学校法人近畿大学薬学部

研究責任者 細見 光一

〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1

Tel：06-4307-3058（薬学部代表）

E-mail: hosomi@phar.kindai.ac.jp

（データ提供について）神戸市健康局健康企画課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

Tel：078-322-6511

E-mail: mck@office.city.kobe.lg.jp